

省ホームページにおいて情報提供されています。

(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/qa.html>

鳥インフルエンザが発生した場合でも、感染が確認された家きんの肉や卵が、市場に出回ることはありません。

(公益財団法人日本食肉消費総合センターポスター)

<http://www.jmi.or.jp/common/download.php/%E9%B3%A5%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%95%E3%83%AB%E3%82%A8%E3%83%B3%E3%82%B6%E3%83%9D%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%BC.pdf?id=MTEwOA%3D%3D>

養鶏農家の皆様におかれましては、引き続き、飼養衛生管理を徹底していただくようお願いします。なお、政府としては、鶏肉・鶏卵は「安全」であり、我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザに感染する可能性はないと考えています。

(食品安全委員会ホームページ)

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html

・鳥インフルエンザに関する情報

(農林水産省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>



▽北海道農政事務所及び各地域拠点で、Webサイトを開設しています。地域の取組や身近な情報の発信などを行っていますので、ぜひご覧ください。

○北海道農政事務所 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/>)

○札幌地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/sapporo/index.html>)

○函館地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/index.html>)

○旭川地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/asahikawa/index.html>)

○釧路地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/kushiro/index.html>)

○帯広地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/obihiro/index.html>)

○北見地域拠点 (<https://www.maff.go.jp/hokkaido/kitami/index.html>)



◇北海道農政事務所メールマガジン「ホカグリ通信」では、配信登録者を募集しています。ぜひお知り合いにもご紹介ください。

◇メールマガジンの配信をご希望の方はこちら

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html>

◇バックナンバーはこちら

https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/hok_agri_tsuushin.html

=====
編集・発行：農林水産省北海道農政事務所 企画調整室

このメールマガジンに掲載された記事の無断転載を禁じます。

本メールマガジンに関するご意見・ご感想をお寄せください。

TEL:011-330-8801 FAX:011-552-0530

E-mail : hokaguri_tsushin000@maff.go.jp

=====